

【研究課題名】乳幼児期における陰嚢部停留精巣と移動性精巣の鑑別と手術適応の検討

このたび当院では、入院・通院されていた患者さんの診療情報を用いた標記研究を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。この研究を実施することによる患者さんへの新たな負担は一切ありません。また患者さんのプライバシー保護については最善を尽くします。本研究への協力を望まれない患者さんは、その旨を『6. お問い合わせ先』に示しました連絡先までお申し出くださいますようお願いいたします。

1. 研究の対象となる方

2014年1月1日から2023年12月31日までの期間に、山梨県立中央病院小児外科において精巣固定術を受けられた方。

2. 研究目的・方法

停留精巣は小児に比較的多く見られる疾患であり、将来的な精巣機能の低下を防ぐために適切な時期での手術が推奨されます。一方、移動性精巣は挙睾筋反射により一時的に精巣が上昇する状態であり、多くの場合は自然に陰嚢内に安定するため経過観察が行われます。しかし、陰嚢近くに位置する停留精巣は乳幼児期において移動性精巣と鑑別が難しいことがあり、手術の必要性や手術時期の判断が難しい場合があります。

本研究では、当院で精巣固定術を受けられた患者さんの診療情報を後ろ向きに調査し、陰嚢部停留精巣と移動性精巣の診断経過や臨床的特徴を比較することで、診断および治療方針の決定に役立つ知見を得ることを目的としています。

研究実施期間：研究機関の長の許可日 ～ 2026年5月31日

情報の利用を開始する予定日：研究機関の長の許可日

3. 研究に用いる情報の種類等

研究に用いる情報：年齢、性別、初診時月齢、手術時月齢、診断内容、受診回数、手術所見、術後経過（精巣位置や発育の状況） 等

本研究に用いる情報は診療録から必要な情報を収集し、匿名化した上で、統計的処理を行います。国が定めた倫理指針（「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」）に則って、研究責任者が個人情報を厳重に保護し、当院のみで使用し他の研究機関への提供はしません。また、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。

4. 情報を利用する者の範囲

山梨県立中央病院 小児外科 研究責任者および研究分担者

収集した情報は当院小児外科でのみ利用し、情報については個人情報が特定されないように情報管理責任者（研究責任者）が厳重に保管します。

5. 情報の管理責任者

山梨県立中央病院 小児外科 大矢知 昇

6. お問い合わせ先

情報が本研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代諾者の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。申し出をいただいた時点で、既に学会や論文として発表されている場合は取り消しができないこともあります。また、本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ます。

連絡先：研究責任者 山梨県立中央病院 小児外科 大矢知 昇
〒400-8506 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号
TEL：055-253-7111（代表）